

審議会等の会議の概要の記録

会 議 の 名 称	令和6年度 第3回子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和7年2月19日（水） 15時30分から
開 催 場 所	甲州市役所 1階 国際交流市民交流センター
議 題	1 第3期甲州市子ども・子育て支援事業計画（案）について 2 その他
出 席 委 員	田邊康仁委員、甘利志賀峰委員、日原瑞枝委員、一ノ瀬佳委員（代理出席）、岡村久美子委員、木下みどり委員、廣瀬美香委員、相澤裕美委員、三枝敏明委員（役員名簿順）
会議の公開または非公開の区分	公開
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	
傍聴人の数	0人
審議概要	別紙のとおり
事務局に係る事項	子育て支援課 6名（矢口課長、向山リーダー、古屋リーダー、宮川、加山、市川）、株式会社明豊 1名（谷貝）
そ の 他	

令和6年度 第3回甲州市子ども・子育て会議 審議概要（開催日：令和7年2月19日）

内容	次第に基づき以下のとおり進められた。
1. 開会	事務局（向山）開会
2. 会長あいさつ	○三枝会長あいさつ
3. 議事	議長：三枝会長
（1）第3期甲州市子ども・子育て支援事業計画（案）について	○事務局（向山） 第3期事業計画（案）について資料に基づいて説明。 ◇第3期事業計画（案）に関する意見（甘利委員より）の内容とそれに伴う修正点について説明。 ・計画（案）1ページ第1章計画策定の背景と目的 ①計画の背景・趣旨18行目「核家族化をはじめ」の前に「少子高齢化や」と文言を追加。 ・計画（案）2ページ ③計画の位置づけ 山梨県こども計画の部分に「(仮)」と「*R7. 3策定予定。策定完了後正式に掲載します。」と追記。県では2月14日から山梨県こども計画素案のパブリックコメントを実施中、現在策定中であり3月には県こども計画の正式名称が決定する予定のため、第3期甲州市子ども・子育て支援事業計画書正本では（仮）と*の文言は削除する。 ・国の施策等で子どもや子育て当事者の意見を聞くことを重視していることから、子ども議会の実施や塩山高校との交流等、今回の計画に組み込むことは難しいと思うが今後念頭に置いて何かできることがあるのではないかと意見に関しては、国では子どもの意見を聞くことの重要性を説いており、令和7年度に市こども計画の策定を予定している中で、子どもへのアンケートやグループワーク等を実施し、子どもがどのようなことを考えているか計画に反映したいと考えている。 ◇2月13日まで実施したパブリックコメントについて報告（資料1）4名から全13件の内容について意見をいただいた。本日の会議での委員からの意見と庁内協議の後、市ホームページにて公表する予定。

	意見に対応する計画（案）のページ・事業内容・意見の概要とそれに関する市の考え方（回答案）について、資料を基に説明。 ○日原委員 パブリックコメントNo.3について 保育園の運営責任者からすると、今後の公立保育所・私立園のあり方については非常に気になる点。市の回答で公立保育所のあり方検討協議会で協議しているとあるが、具体的にどんな話が出てどういう方向に行くのか等、内容について一般に開示されるものなのか。 ○事務局（矢口課長） 公立保育所のあり方検討委員会について、16名の委員で構成されている。会長には山梨県立大学の里見教授を筆頭に、公立保育所4園の所長、私立保育所から雨宮園長、三輪園長、各民生児童委員5名、青年会議所、市健康増進課職員等で構成されている。昨年度から公立保育所のあり方についての協議を行い、本年度協議の結果を市長に答申をする予定。一方で、公共施設の整備計画においては、令和28年に公立保育所の休園中の2園・運営中の4園について全て廃園として計画されている。それらも踏まえ、公立保育所を全て廃園して良いのか協議を重ねている。また、質問の中の私立園の運営の方向性については、市が踏み込んで良いものかという部分であるので今回の回答では公立保育所に内容を限定させていただいた。 公立保育所のあり方検討協議会の市長への答申等の公表については未定。今後協議したい。 ○相澤委員 パブリックコメントNo.2について 子育て短期支援事業について、利用が必要な保護者がいた場合、すぐに対応ができるものか。
--	---

	○事務局（古屋リーダー） 現在、市内外の児童養護施設３事業所と契約を行っており、子どものみの日中・夜間通しての一時保護２０日分、夜間のみの一時保護１０日分、親子での一時入所３０日分の予算が確保されている。必要なケースがあれば子ども家庭センターで状況の確認をして子どもの年齢・特性に合った児童養護施設・乳児院に繋ぐ形。緊急を要する場合（保護者の急病等）や手続きをする親権者がいない場合は児童相談所が職権で一時保護となる。 ○広瀬委員（一ノ瀬委員代理） 関連して、一般の方がその制度をどれだけ知っているか、周知はどのようにしているか。園で対象になりそうな方がいたら直接案内してもいいのか。 ○事務局（古屋リーダー） 事業に関する周知については、市のホームページやこども家庭センターに関するチラシの中に記載がある程度。それ以上に広く一般の方に向けての周知は現時点ではしていない。 利用の必要性がある家庭があれば、まずはこども家庭センターへ繋げていただく形がスムーズと考える。 ○岡村委員 パブリックコメントNo.２・No.４について 緊急時には親も一緒に利用できるとの話があったが、例えば２人目の子を出産する際１人目の子を見る人がいない場合、３,０００円の自己負担で１人目の子も含めて見てもらえる補助が甲府市であると聞いたことがあるが甲州市にもそのような制度はあるのか。 ○事務局（矢口課長） 宿泊を伴う制度については無い。現状、日中は一時預かり事業、また国
--	--

	が令和 8 年度から誰でも通園制度を各自治体で開始するよう進められているところ。この制度は 1 カ月 10 時間を限定として就労の有無等の理由を問わず保育所・認定こども園で預かりをするもの。妊娠出産時の宿泊を伴う制度については今後他市の状況も調査・研究しながら検討していく。 ○事務局（向山リーダー） 岡村委員が意図している事業とは少し違うかもしれないが、産後の母親と乳児に対する宿泊型の事業として、計画書 46 ページの産後ケア事業が挙げられる。山梨県の統一事業で出産時の支援事業ではないが、上のお子さんも宿泊が可能となっている。 ○千野保育園（一ノ瀬委員代理） パブリックコメント No.7 について 一時預かり事業の利用者が増えている。日中仕事をするために預ける保護者が多い。利用料の無償化を検討してほしい。 ○事務局（向山） 回答の通り、今後調査研究していく。 ○相澤委員 パブリックコメント No.6 について 地域子育て支援拠点事業について、市内 4 カ所のセンター全てで 3 歳未満でも就園している児童は利用できないとして要望があっても利用を断っている状況。就園していても平日親が休み等の場合に子どもと出かけられるところがないとの声をよく聞くので、未就園児に限らず 3 歳未満の児童と保護者が利用できるように検討してもらいたい。 ○事務局（向山リーダー） 制度の実施要綱上は「概ね 3 歳未満の児童及び保護者」となっているた
--	--

め、未就園児であるかは問わないのではないかと考えられるが、4事業所全てが未就園児のみの利用としていることから、何らかの経緯があった可能性があるため再度調査した上で周知したい。

○日原委員

パブリックコメントNo.7について

別の側面からも意見を述べたい。子どもを預けることに対して「無償化」を国が進めているが、預かる立場からすると早朝や夜、子どもが体調不良の時等、子ども自身が保育所に預けられていることに寂しさを感じているのが伝わってくる。親と一緒にいたい気持ちは特に小さい子は必ずあるが、保護者に伝えても自分の都合が優先される傾向がみられる。「簡単に預けられる」仕組みが進むことに対しては、警鐘を鳴らした方が良いのではないかと考えている。保育士のワークライフバランスに関しての意見も出ていたが、親が本当は面倒を見られるのに園に預けていることを保育士も子ども本人も気が付いていて、子どもは寂しい思いをしていることもある。無償化に歯止めをかけた方が良いのでは。

○事務局（矢口課長）

無償化を実施するにあたっては、受け入れが可能であるか、保育士が確保されているかを重視しなくてはならない。

発信の仕方は難しいが、本来は両親が育てるのが基本であるという考えのもと、行政の子育て支援を考えていきたい。

○甘利委員

自身は子育てがひと段落し、今は孫の成長を楽しみにしている。子どもの成長は一瞬。「子育てを楽しもう」という機運を高められるような啓発をしてもらえたら良いのかなと思う。

○田邊委員

児童クラブについて、少ない人員で子どもたちの安全に配慮しながら預

(2) その他	かっているが、学校と同じような対応を希望してくる保護者も増加している。現役で子育て中の親の世代と自分たちでは生活様式や考え方もかなり違うと感じるが、限られた人員・財政の中でどう対応していくことが効果的か、先程から無償化等の話も出ているが全てを無償化にすれば良いというものでもないはずなので、うまく兼ね合いを見つけられたいと思う。 ○事務局（矢口課長） 昨年8月に児童クラブに通っている子ども・保護者の約500名にアンケート調査を実施し、様々な意見を得た。子どもが安心して楽しく過ごせる場、保護者も安心して預けられる場であることが重要視される。結果を踏まえて、今後の児童クラブのあり方について改善すべき点や工夫できる点も協議していきたい。 ○事務局（向山リーダー） ① 計画書巻末に委員名簿を掲載するので、資料2 甲州市子ども子育て会議委員名簿の氏名・所属機関団体等に誤りがないか確認していただき、修正がある場合は事務局までお知らせください。 ② 計画書（案）の追記について、44ページ（10）子育て援助活動支援事業の量の見込みと確保方策について、第2期計画までは小学生のみの記載だったが、事業としては未就学児も対象として活動しているため、未就学児の量の見込み数を追記した。 ○三枝議長 本日の会議での協議を反映した計画（案）により、第3期甲州市子ども・子育て支援事業計画（案）の校正の全てが終了したこととしてよろしいか。 ○委員 意見なし
----------------	---

4. 閉会	○三枝議長 特に意見がないため、本会議での計画（案）の校正は以上をもって終了とする。 その他、質問・意見等がなければ、事務局から事務連絡願います。 ○事務局（向山） ・今回で今年度の会議が全て終了となる。ご協力ありがとうございました。 ・委員報酬について案内。 ○三枝議長 全ての議事が終了した。ご協力ありがとうございました。 ○事務局（向山） 第3期子ども・子育て支援事業計画について、委員の皆様からいただいた意見を反映させ確定したものを印刷・製本していく形となる。ご協力ありがとうございました。 ○日原委員 閉会の辞
--------------	--